

岩手弁護士会法律相談センター面談相談再開のお知らせ

令和2年6月15日

利用者の方へ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止のため、弁護士会で運営している盛岡法律相談センターでの面談相談を休止しておりましたが、6月15日から再開することになりましたので、お知らせいたします。

予約をされる方は、岩手弁護士会法律相談センター（電話番号019-623-5005）までお電話ください。

岩手弁護士会